

1. 平成23年第5回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

平成23年8月3日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

日程3 議案第84号 平成23年度郡上市一般会計補正予算（第3号）について

日程4 議案第85号 財産の減額譲渡について

日程5 議案第86号 工事請負契約の締結について（社会福祉施設新築工事）

日程6 議発第11号 飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	7番	山田忠平
8番	村瀬弥治郎	9番	古川文雄
10番	清水正照	11番	上田謙市
12番	武藤忠樹	13番	尾村忠雄
14番	渡辺友三	15番	清水敏夫
16番	川嶋稔	17番	池田喜八郎
18番	森藤雅毅	19番	美谷添生
20番	田中和幸	21番	金子智孝

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 欠員（1名）

6. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	田中義久

総務部長	服部正光	健康福祉部長	布田孝文
農林水産部長	野田秀幸	商工観光部長	蓑島由実
建設部長	武藤五郎	環境水道部長	木下好弘
教育次長	常平毅	会計管理者	山下正則
消防長	川島和美	郡上市民病院 事務局長	猪島敦
国保白鳥病院 事務局長	日置良一	郡上市 代表監査委員	齋藤仁司

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池場康晴	議会事務局 議会総務課長	丸井秀樹
議会事務局 議会総務課長 補佐	河合保隆		

◎開会及び開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。

議員の皆様方には大変ご多用のところをご出席いただきましてありがとうございます。

ここで報告を致します。去る7月13日に山下明君から、一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、議員辞職願を許可しましたので報告いたします。

なお、空席となりました産業建設常任委員会の副委員長は、郡上市議会委員会条例第9条第2項の規定により、1番 田中康久君が互選をされましたので御報告をいたします。

ただいまから平成23年第5回郡上市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、議案が4件であります。どうかよろしく御協力のほどをお願いいたします。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には、12番 武藤忠樹君、13番 尾村忠雄君を指名をいたします。

◎会期の決定

○議長（池田喜八郎君） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る7月26日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日8月3日の1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日8月3日の1日と決定をいたしました。

会期日程につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

代表監査委員におかれましては、大変御多用のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

◎市長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） 開会に当たり、ここで日置市長よりごあいさつをお願いいたします。

日置郡上市長。

○市長（日置敏明君） おはようございます。

平成23年第5回郡上市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつ並びに提案説明を申し述べたいと存じます。

本日、平成23年第5回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、まことにありがとうございます。

このたびの臨時会は、工事請負契約の締結を早期にいたしたいたため、また、あわせて予算の補正をお願いしたい案件が生じたことなどのために招集をさせていただいたものであります。

議案の説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げたいと存じます。

1点目でございますが、去る6月30日に三重県志摩市との友好都市提携協定の調印式を志摩市役所において行いました。また、7月16日には、白鳥おどり発祥祭の機会をおかりいたしまして、郡上市において協定調印の「お披露目式」をとり行い、翌日には交流会を行うなどして、友好都市提携に係る一連の行事は無事終えることができました。議長を初め議員各位には、それぞれ御多忙の中を御出席をいただき、まことにありがとうございました。今後は、教育、文化、産業など多方面にわたる有意義な交流活動が実現できますよう努力してまいりたいと存じます。

2点目でございます。新聞あるいは広報郡上等で、既に御存じのこととは思いますが、平成16年度から20年度の農林水産省所管事業の会計検査において、指摘をされました事務費の不適正経理問題につきましては、この3月の議会におきまして補正予算を組み、返還金1,118万2,000円、加算金637万4,000円を県に返還をいたしたところでございます。市では、再発防止対策を進めるとともに、関係した職員の処分、これは書面による厳重注意でございますが、これを行い、また、市長、副市長の給与減額条例、市長15%、副市長10%、2カ月分を制定いたしました。

また、返還金に伴う加算金につきましては、「このような不適正経理がなければ、本来負担する必要のない支出を市に負わせた」との認識を職員が共有し、市民の皆様の信頼回復に努めるため、「郡上市明日の行財政体制を確立する職員の会」を幹部職員が中心となって設立し、監督職以上の職員にこの加算金に相当する額について、給与の自主返納をお願いするとともに、退職された関係幹部職員にも前市長等の協力を得て自主返納のお願いをし、その取り組みが進められてきたところでございます。

7月15日をもって締めくくった結果、条例による市長、副市長の給与減額分は38万3,800円、教育長、管理職、監督職分、いわゆる現役の職員分279人で596万円、前市長、前副市長等退職者分40人分で103万5,000円、また現役の職員で自主的に協力申し出をしてくれました職員の分17人で14万

1,000円、合計338人で751万9,800円となったところでございます。

これらの金額のうち、給与減額条例による市長及び副市長の給与削減は、これは直接、市の支出の削減分でございますが、これら以外の金額、いわゆる会に集まりました金額から事務経費、これは封筒代とか支払い手数料、郵送料等でございますが、こうしたものを差し引いた712万7,908円が市に納入されました。この金額は、当初目標としておりました加算金相当分637万4,000円を上回る金額となったところでございます。

市では、このたびの不適正経理が発生したことを深く反省し、再発防止に取り組んでおりますけれども、今後とも一層、事務事業を進める上での法令遵守の意識向上に努めてまいりたいと考えております。

さて、もう1点申し上げたいと思います。こちらのほうは、さわやかなうれしい話題でございます。皆様も御承知のとおり、夏の甲子園、第93回全国高校野球選手権大会を目指しての岐阜県予選大会において、郡上高校野球部がベスト4進出という、かつてない目覚ましい活躍をしてくださいました。郡上市民にとっては、あの「なでしこジャパン」の世界制覇の偉業にまさるとも劣らないうれしい快挙であったと思います。郡上市内の中学校を出た地元の子どもたちが、毎試合、笑顔ではつらつと全力でプレーする姿は、私たち郡上市民に限りない夢と希望、感動と元気を与えてくださいました。惜しくも準決勝で敗れはいたしましたけれども、郡上高校野球部の選手諸君や指導者、関係者に惜しめない拍手を送り、その健闘をたたえたいというふうに思います。

また、今回の快挙は、高校だけで一朝一夕にしてなし得たものではなくて、これはやはり、市内の小学生時代、中学生時代からのちびっこ野球、少年野球等々のそうした時代における練習や指導のたまものであると存じます。日ごろ、そうした小学生、中学生等の子どもたちへの野球の指導、また野球にかかわらず、スポーツの指導に当たっておられます関係者の皆様方に対しても、この際、深く敬意と感謝をささげたいと思います。また、これを機に、郡上市のスポーツがいよいよ盛んになることを祈念申し上げたいというふうに思います。また、今回のこうしたことをはずみに、今月21日に開催されます「第50回全国教職員相撲選手権大会」、これは来年の国体のリハーサル大会という位置づけを持つものでございますが、これを初め、一連の相撲行事についてももしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それでは、今議会において御審議をお願いしております議案につきまして、その概要を申し上げます。

議案第84号は、平成23年度郡上市一般会計歳入歳出予算の補正をお願いするものでございます。主なものは、住宅リフォーム促進事業3,000万円、現年補助災害復旧事業（公共土木施設）でございますが、これに3,482万7,000円、緊急雇用事業371万3,000円、市議会議員の補欠選挙の経費400万円を計上し、一般会計補正として、歳入歳出それぞれ総額8,425万6,000円を追加するものでござ

います。

なお、このうち住宅リフォーム促進事業については、今年度の予算枠9,000万円のうち、通常の住宅リフォーム分、いわゆるミニ助成以外の通常の住宅リフォーム分でございますが、これが補助申請で満額に既に達したことによりまして、今後の需要等も見込みまして3,000万円追加するものでございます。

また、現年補助災害復旧事業は、平成23年5月28日から30日の台風2号及び豪雨に係る災害復旧を行うもので、河川3カ所、道路3カ所を予定をいたしております。

議案第85号は、財産の減額譲渡についてであります。簡易郵便局の建設用地として、八幡町初納に市が所有しております土地について、有償譲渡の申し出があり、郵便局の業務が地域の市民サービスの向上に資すると認められるため、通常価格から減額して、宅地230.38平方メートルを譲渡しようとするものでございます。

議案第86号は、工事請負契約の締結についてであります。郡上市八幡町小野地内における社会福祉施設新築工事について、本契約を締結しようとするものであります。

以上が、本臨時議会に上程をいたしました議案の概要でございます。

議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつ並びに議案の提案説明といたします。平成23年8月3日、郡上市長 日置敏明。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございます。

◎議案第84号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程3、議案第84号 平成23年度郡上市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） おはようございます。

議案第84号 平成23年度郡上市一般会計補正予算（第3号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求める。平成23年8月3日提出、郡上市長 日置敏明。

1 ページをお願いいたします。

平成23年度郡上市一般会計補正予算（第3号）。

平成23年度郡上市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,425万6,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290億2,852万2,000円とする。

第2項については、省略させていただきます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加、変更は、「第2表 地方債補正」による。

続いて、4ページをお願いいたします。

地方債の補正、追加でございます。起債の目的、補助災害復旧事業で限度額が1,150万円でございます。

2項の変更で、辺地対策事業ということで、補正前が4億4,080万円、補正後が4億5,040万円でございます。合計、補正前38億6,000万円で、補正後が38億6,960万円でございます。この変更につきましては、自主運行バス石徹白線の関係でございます。

続きまして、7ページでございます。

歳入、地方交付税、地方交付税、補正額が3,498万5,000円でこれは、普通交付税でございます。国庫支出金で災害復旧費国庫負担金、補正額2,322万9,000円、公共土木施設災害復旧負担金でございます。補助率は66.7%で5カ所分でございます。

県支出金、農林水産業費県補助金、補正額が123万2,000円でございます。これらにつきましては、新規の県単事業で、農業6次産業化促進支援事業費補助金108万2,000円と学校給食等食材利用促進事業費でございます。これらの補助率は10分の10でございます。

商工費県補助金370万6,000円でございます。緊急雇用創出事業臨時特別基金事業費補助金で10分の10でございます。4事業で6名でございます。

諸収入、雑入、補正額4,000円、これは、雇用保険個人負担金、これは緊急雇用の関係でございます。文化財のデータベース化事業に伴う個人負担のものでございます。

続きまして、8ページでございます。

市債、総務債、補正額960万円、これは辺地対策事業債、自主運行バス石徹白線のバス購入の関係でございます。災害復旧事業債1,150万円、公共土木施設災害復旧債、5カ所分でございます。

9ページの歳出、総務費、一般管理費、補正額11万円、緊急雇用の臨時職員共済費でございます。これにおいても文化財のデータベース化に伴う職員共済費でございます。

企画費1,161万9,000円、この企画費におきましては、バス運行経費と地方交通線車両整備事業ということで、石徹白線のバスが非常に腐食しており、非常に安全性がないということで、バスの購入を行いたいということで、984万4,000円とその中で車両が来るまでの4カ月間のリース代ということでございます。

続いて、緊急雇用事業でございますが、長良川鉄道主要駅環境整備事業ということで、緊急雇用事業でございます。大矢駅と郡上八幡駅、また美濃白鳥駅周辺の草刈りとか草取り、剪定等でございます。

総務費でございます。市議会議員選挙費、補正額400万円でございます。市議会議員の選挙経費でございますが、今回の高鷲選挙区の補欠選挙にかかわる選挙費用で400万円でございます。

続きまして、10ページでございます。

農林水産業費、農業振興費、124万2,000円で、これらにおきましては、今年度からの新規県単事業でございます。まず、学校給食等食材利用促進事業ということで16万円、これにおいて、市内産を活用したメニューの開発ということでございます。また、農業6次産業化促進支援事業ということで、108万2,000円と、栽培した農産物等を加工まで行うということでございます。これにおきましては10分の10の補助でございます。

商工費、観光費、補正額158万8,000円、これは、2次補正の内示によるもので、緊急雇用の関係でございます。外国語観光案内事業ということで博覧館へ案内人を1名、また緊急雇用事業で郡上八幡城内の観光案内事業ということで1名という事業内容でございます。

土木費、住宅管理費、補正額3,000万円、これは、住宅リフォームの促進事業100件分ということで3,000万円でございます。

教育費、文化財保護費、補正額87万円と、これも緊急雇用事業ということで、民俗文化データベース化事業ということで、明宝の歴史民俗資料館においての資料のデータベース化を図っていきたいということでございます。

続いて、12ページでございます。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費と補正額3,482万7,000円、これは、現年補助災害復旧事業ということで公共土木施設でございます。5カ所ということで5月の28日から30日の台風2号及び豪雨による被災でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 今、補正に関する説明いただいたわけですが、1点だけ。これ、即決案件でございますが、この本会議が質疑の場でございますので、確認ということで質問させていただきたいというふうに思います。

一つは、9ページの今の説明ございました、要するに、補欠選挙に関する選挙費用400万円、これが計上されておるわけでありますが、この件に関して申し上げれば、先ほど日置市長のごあいさつにもございましたが、かつてのそうした不適正経理といたしますか、そういうことが、なければ、またとない予算ということで、陳謝的なごあいさつだったわけなんでございますが、本件に関しまして言えば、これは、議会議員の一身上に関する件に関しまして、係る状況のもとで補欠というよ

うなことで予算措置を求められたと、こういう点につきましては、一議員といたしましても大変残念なことであり、遺憾であり、合併以後のこうした補正予算の中で、かつてない予算計上ということで、大変重く受けとめておる次第でございます。

そういう点においては、こうした経験というのは、多々あることではございませんので根悪のためといいますか、今後のためにおきまして、こうした選挙がどういうふう to 実施されるのかという点につきましては、一局地的な問題と言いながら、大変影響は大きいことがございまして、そういう意味では、改めて確認をさせていただきますが、本補欠選挙の根拠につきましては、全協等でもお話がございましたように公職選挙法に基づく欠員状況において、選挙区を持っておるところの欠員状況において、定数を超えるような原因については、50日以内の補欠選挙という公職選挙法43条に基づく措置だというふうにお伺いしているわけですが、こうした補欠選挙の状況というのは、そういう辞職の時期とか、いろんなその諸般の事情によりまして、選挙管理委員会が判断されて実施をするわけですが、今、この補正予算につきましては、既に選挙管理委員会のほうで投票行為が確定をしておるということで公表されておりますから、実施は予定をされておるわけですが、こうしたケースについては、すべからく公職選挙法に基づく規定に基づいて、どうしてもやらなければ違法になると、違法ということと同時に罰則が規定をされておるという解釈もあるかもしれませんが、この43条に規定する補欠選挙ないしは再選挙、そういうそれぞれの判断に基づく決定というものは、今回においてはどういう経緯があったのかという点について、わかる範囲で結構でございますので、御開示をいただきたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今の経緯におきましては、議会側から、議長さんから通知を受けまして、選挙管理委員会の中で公職選挙法の第34条、当該議員の任期が終わる前六月以内にこれを行うべき事由が生じた場合は行わないということでございます。それで、六月以内ということで、今回において、それ以上のまだ任期が残っていると、これ、公職選挙法で定められてございます。そこで、ただし、六月以内になった場合においては、議員の定数の3分の2に達しなくなったときは行わないということ、逆に読みかえれば、3分の2以上あれば、六月以内のときには行わなくてもいいということで、そのような中で今回の選挙を決定しておるということです。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 規定の内容を言ってみれば、表現と意味するところを逆にとれば実施ということが当然出てくると。6カ月以内であれば起こらなくてもよろしいという規定にはなっておりますが、6カ月以上あるということから実施という判断されたら、こういう説明だというふうに思います。なお、6カ月以内であっても全議員数の3分の2以上の欠員を生じた場合には、これは、

6カ月以内であっても実施すべきという規定が示されているというふうに思います。そこでこの選挙でございますから、どういう事情とどういう状況が来るかというのがあけてみなければわからない結果なんですけども、一つの可能性として、大変これは申しわけないんですが、参考のためにお尋ねしときますが、仮にもう来年のこの任期満了に伴う選挙の実施は、1年後には、まあ1年もないですね、もうあるわけですね。そういう事情のもとで、例えば今、告示日が決まり、投票日が決まれば説明会も決まっておりますから説明をして、立候補の受け付けということが当然されますが、その選挙区は高鷲地域のみでございますから、例えて言えば、選挙の事情あるいは立候補の状況というものが、仮に定数に満たない状況があった場合、告示までに、例えば欠員といいますか、十分充足しなかったというようなケースの場合においては、再選挙ということが定規されるというふうに公職選挙法ではうたわれているというふうに思うんですが、その辺のもし事情があれば、これもちょっと教えてもらいたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 定員に満たさなかった場合は、今回、もし21日が告示ということでございます。このときに、もし立候補がないということになれば、再選挙ということになってきます。特に、今回の場合、ないということになると再選挙、選挙管理委員会でもた50日の日程等を決めまして再選挙を行うという形になってきます。また、今、金子議員言われましたように、3分の1以上が欠員した場合ということでよろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） まあ、これは生き物ですから、政治は、どういう事情になるか全くわかりませんが、まあ無投票の場合も当然ありますし、選挙実施ということになる場合もあります。また、事情によりましては、欠員ということで再選挙ということになるかどうかと、そういう場合も想定がされると。再選挙について、やはり50日以内ということの実施日になるわけでありましたが、そういう場合にも、もう一度、例えば予算措置を改めてとるべき必要性があるのかどうかという点の一つですよね。それから、50日以内というのが、繰り返し繰り返し、永遠に続いていくと、選挙ばかりやろうかというようなこともあります。いわゆる6カ月という規定がございますから、その中に射程がおさまれば、選挙実施が必要ないというふうに解釈できますが、その点は、しかとそうよろしいでございますでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今のまず後段のほうの、もし立候補者がいない場合、再選挙、再選挙になって、6カ月以内になったということでございますが、今、総務省のほうにも確認はしておるんですけど、基準日がいつ発生するかということで、まず、六月以内になれば、そこで再選挙は再々選

挙ですか、やらなくてもいいと。今回の場合、特に任期が4月の10日ということで、10月の10日までということでございます。その辺が微妙な日にちに入ってきますので、その辺においては、今確認をとっている状況でございます。また、補正の関係でございますが、やはり、準備等においては行っておりますので、大きな補正はしなくても進めるのではないかというふうに思っております。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 3遍やったよ。

○21番（金子智孝君） 要望。

○議長（池田喜八郎君） 要望、はい。もう一度認めます。

21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 議長から御指示ございましたので、要望にとどめておきたいというように思うんですが、こうした事案というのはそうたくさん、しょっちゅうあるということではございません。選挙というのは、議員の一身上のことでございます、大変これは、複雑な展開がある場合があるというふうに思っております。実際に、選挙に突入した場合のことでございますが。ただ、御承知のように合併後、二期目が終わる。満了が来年の4月10日ですから、まあ、任期満了という選挙、当然、あり得る、これは選挙だというふうに思っております。そこで、例えば今、補欠選挙ということで告示されまして選挙戦になりますと、それは当然、候補者は運動しますね。その運動というものが、いわゆる今回の補欠選挙の運動に関するものなのか、次期4月満了日に向けての選挙運動なのかという、その境が、まあ、高鷲選挙区ですから、選挙権は実質的にないところに及ぶというようなことが選挙の実態として出てくる可能性もなきにしもあらずというようなことが、一般的には危惧されます。そういう点におきますと、事前運動というのは絶対できません。しかし、選挙に突入してない場合は、これは事前運動ではございませんから、選挙運動として選挙活動十分できますね。そういうところの差異が、いわゆる横一線で走り出したときに、先行レースと後発レースというのが、こうこう分かれてきては、公平公正の観点からいささかの疑問点が出るんじゃないかという危惧を持っております。

したがって、選挙法に基づく事前説明あるいはいろいろな諸般のそういう機会の折に、そうした事前運動に当たらない選挙運動、選挙行為、そういうものが厳正に選挙管理委員会の管理の中で正当に行われることを希望したいと思います。そういう点は、これはやってみなわからん案件でございますので、要望したいというふうに思っておりますので、以上を要望します。

以上です。

○議長（池田喜八郎君） そのほか質疑はありますか。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 18番 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） 18番 森藤。

自主運行バスを辺地債で買うと、こういう話でございますが、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいと思いますが、これを見ますと、リースをして、リース代を払って、車を買えるまでという話でございますが、私が思いますに、特に石徹白ってところはああいう地形ですので、先ほど総務部長のお話では腐食も進んでと、こういう話でございます。バスの腐食は進んで、危ないような車を無理無理今まで乗ったんやろうか。そんなら、はよう、財政も厳しいけども新しい車を買ってやるような努力をしてかんと、ただお金がないないで生命にかかわることもあると思いますが、リースをせなあ間に合わんような、そんな自動車の運行は、全く不思議に思います。普通やと車検が来るで、車検まで大丈夫やろうかとか、ちょっとこれは危ないで、はよう注文してこりゃかえたほうがええぞと、どっちみち車検までもたんのんやでという、そういう判断をしながらやると思うんですけども、特にああいう峠を通らんなんようなところを通るバスについては、もうちょっと早目に段取りをしていただいて、こういうリース代を払うようなそんなせっぱ詰まったことではと思います。

ただし、細かい話、聞いておりませんので、エンジンが傷んでどうでも乗ることができんようになったでリース代を払うという、そういうことなら、それもやむを得ん話ですけども、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） ただいまの御質問の御説明をさせていただきたいと思います。

この自主運行バスのこの石徹白線につきましては、白鳥の駅から石徹白の上在所まで、毎日23.2キロを日曜、祝日、正月の3日間を除いて、毎日運行、1日3便運行しておるわけでありまして。1日の合計が175キロに及ぶということですし、今言われましたように今、大変な峠を運行しているということで、大変、車両にとっても過酷な運行の状況があるわけでありまして。それからまた、白鳥中学校へ通学する中学生のスクールバス、あるいは北高へ通学する高校生も使ってもらっておるということですが、このバスを入れたのが平成13年の9月ということですので。大体車両の運行のこの距離を一応50万キロというふうにしてめどを持っておるわけでありまして、その中で、現在の予定では、もともとの予定では、当初に組まなかった理由ということにはなりますけれども、平成25年の9月をもって更新をするという車両の更新計画を持っておったわけでありまして。

そうした中で、1年ごとの車検でありますので、現在は、白鳥交通さんのほうに業務委託をしまして車両の日々のこの点検、修繕等をしていただきながら運行していただくわけですが、6月の、これ議会の会期中でありましたけども、6月の21日に、実は、故障が発生したということでありまして。その日の第1便は、通常どおり通ったんですけど、第2便のときに、出発しようと思ったところ、ブレーキの系統の空気圧が落ちて、もうブレーキがきかんような状態になったと。これは

詳細を言いますと、エアードライヤーということで、圧縮空気中の水分を除去して乾燥させる働きのある部分だそうですが、その部分が目詰まりを起こしてしまっておったということでありませぬけども、したがって、このために2日間代行運転をさせたということがありますけれども、そのときに集中的な点検を行ったところ、実は、車軸のほうにもひびが入っておるところがそのときに発見されたということがあります。

したがって、もちろん定期点検等々をやってきておるわけではありますけれども、今、御指摘のように前年度のうちにそれが発見をして、前年度の当初予算の中でっていうことがあれば、この4カ月のリースは組まなくてもええわけでありましたけれども、25年まで運行するという当初の計画と、昨年までの法定点検等では無事クリアをしてきておったという経過がございまして、25年の9月までは使わせていただくと、こういうことでありました。したがって、この6月の故障の発生、それ以降の点検の状況、これを見て、緊急に9月のこの時期には、いわゆる車検が来ますので、この時期で、もう更新をさしてもらわねえという判断をしたということが経緯でございまして。

したがって、9月といいますか、現在今、臨時議会で上程をさしてもらったわけでありませぬけれども、発注をしましてから、やはり料金箱でありますとか、ストップのこのスイッチとか、そういう特別な仕様を施す必要がありますので、どうしてもこれ4か月ほどかかるということがあります。したがって、まことにこの点については、心苦しいというか、申しわけなく思っておるわけですが、このリースの対応をしてでも、年度途中の補正ということで、緊急でということをお願いをさせていただきたいと、こういう状況でありますのでよろしくおほいしたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） よろしいですか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） それでは、11番 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 事業概要説明一覧表でいきますと、2ページの一番下74157、住宅リフォーム促進事業についてお尋ねをいたします。

この事業については、導入をされて、これで3度目の補正予算が組まれるというようなことを承知しております。このことについては、大変市民の皆さんから評判のいい事業ということは評価ができるわけですが、この事業を市民の皆さんに周知する場合のこの広報では、最初にこの事業が導入をされたときには、受け付け期間が平成23年2月1日から平成24年3月1日（補助金予算がなくなり次第受け付け終了）ということでした。そして、前回補正が組まれた後の広報では、受け付け期間が5月10日から平成24年3月1日（補助金予算がなくなり次第受け付け終了）ということでした。この受け付け期間をもとに補正が2度組まれたというようなことだと思ひますが、これ、事業受け付け期間を重視するのか、補助金予算のなくなり次第受け付け終了ということを重視するの

か、そのあたりの見解について、一つお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 武藤建設部長。

○建設部長（武藤五郎君） 上田議員さんの質問ですけれども、今確かにこの期日と予算範囲内というふうなうたい方しておるわけですが、時期的にぼっと固まって、申請が来たりとかそういうこともあるんです。その中で、今、市のほうとしましては、予算よりは、予算の中で今、今回もうちょっと底をついてきたということで、補正を組ませてもらってるんですけれども、ただ、これも時期的なことも非常に難しいんですけれども、まあ、申請があったときにもう予算がないってぱんっと切りますよということも、なかなか難しいとこありますけれども、今回の今3,000万円、今回補正をお願いしておりますけれども、市としましては、今の通常の住宅リフォームにつきましては、9月の末をめどという思いをしておりますし、ミニにつきましては、やはり期間が5月からということですので、年度内12月末をめどに進めていきたいというふうに考えております。

これで、この一番最初の住宅リフォーム、市民への案内の中でも、平成22、23年度で5,000万円の総額を組みまして、少なくとも2億5,000万円以上の民間事業を喚起することを目的とするというふうなうたっておりますけれども、現在のところでいきますと約5倍のところは10倍を超しとるというようなことで、十分な経済対策効果はもう出とるんじゃないかというふうに判断はしております。

以上です。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 今、部長が答弁されたように、この事業の導入目的は、緊急経済対策ということであったというふうに思います。その効果は十分に出てきておると思いますが、私こう、どうなるんやろうと思うのは、この、どんどんこの受け付けが平成24年の3月1日ですので、補助金の枠がなくなると、また補正で組む、補正で組むということていくんか、部長がちょっと触れられたように9月のあたりで、もう緊急経済対策は十分成果があったんで、それで終了というようなことなのか、例えば。その辺の見解は市長どうですか。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、当初5,000万円ということで、22年度の歳出分は1,000万円、そして、23年度へ入って4,000万円ということで、先ほど補正を3回目とおっしゃいました、今回で2回目だというふうに思っておりますけれども、提案をさせていただいたわけでありまして。

受け付け期限と予算の枠というものがあるわけでありまして、確かにこれは、緊急経済対策として行っておりますので、また足りなくなった、また足りなくなったという形でやっていっても、

やはりそれは、またそれが終わった時点では、一種の需要の先取りというような形で、その後は今度はほとんどそういう需要がなくなってしまうというような形で、余り際限なくやるということもどうかというふうに思いますので、私の考え方としては、今回の3,000万円を一応最終的なものとして、これがなくなればもう当面今年度の対策としては、もう一つの区切りとさせていただきたいというふうに思っています。

こういうものを今後、またどこかの時点で再開をすることかという事は、当然また、改めてあるかと思いますが、今回の一連の対策としての予算措置としては、今回をもって、一応一つの区切りにしたいというふうに現在のところ考えております。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 上田謙市君。

○11番(上田謙市君) 当初予算も含めて3度目の予算がということで、訂正いたします。市長が今答弁されましたように、大変これ、再度の話になりますけれども、市民の方にとっては、この機会に住宅のリフォームをしようかということで、大変そういう面では何と申しますか、はずみのつくきっかけになった事業だと思っておりますが、やはり私もこれ、期間を重視するのか、予算を重視するのかというと、やはり予算も市長が言われたように、足らなくなったら出す、足らなくなったら出す、これ、一般財源ですので、やっぱりその辺のけじめというものは、やっぱり必要であろうというふうに思っております、市長の見解を良として質問を終わります。

○議長(池田喜八郎君) そのほか質疑ありますか。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 15番 清水敏夫君。

○15番(清水敏夫君) 15番 清水です。よろしくお願いします。

概要説明書のこれも2ページでございますが、513、農業6次産業化促進支援事業補助金ということで、ちょっとお聞きをしておきたいと思いますが、今回これ県費10分の10ということで実施をされますが、「株式会社ひるがのラファノス」、それから「郡上延年屋」という形で、それぞれ補助金がつけられておいて、まあ、6次といいますと素人解釈では、生産、栽培、それから加工あるいはまた販売、農家レストラン等を含めた、そういうものを足して、1、2、3を足して6次というふうなことを聞いておりますけれども、ここへ選定をされた理由とそれへの品目の将来性、どういうこの販路の拡大と所得の向上というふうになっておりますので、その辺へやっぱり持っていけないと意味がないというふうに思いますので、どういふものかというものと、将来的な展望、それとさらにこれ以外にあるとすれば、もちろんこれは県費でやられるわけですが、郡上市としてこういうことも大事かと、市の予算をつけて、さらに次なるものをどんどん編み出していくということは非常に大事な部分ではないかなというふうに思いますので、今までにも盛んにそういう意味では、

6次産業ということがいろんな考え方の中で言われておりますし、農業振興ビジョンですか、そういったことの中にも指導の中にもありましたが、そういう意味で将来の方向性を含めて、これら2点の2品目の選定の中身と市としての今後の取り組み、そんなことをちょっとお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） ただいまの御質問でございますが、6次産業といひますのは、今議員おっしゃりましたように、1次産業で生産をしまして、2次産業で加工をしまして、3次産業で販売をしていくということで、1足す2足す3で6という人もありますし、1掛ける2掛ける3で6という人もありますけれども、生産から販売までを行っていくことで6次産業という意味合ひでございます。

それで、今回の補正をさせていただきます案件でございますけれども、これは、県の事業でございます、新しくできました事業でございます。それで、対象は2件でございますが、1件は「ひるがのラファノス」という農業法人のところ、現在、この事業を使ひまして、切り干し大根であるとか、それから自然薯のすりおろしの製品を製造していくということで、こういったもののために機械を導入していくということでございます。この事業は、1件が100万円が上限でございます、2分の1を助成するというようなことで、「ラファノス」のほうにつきましては、ここの事務概要一覧表にも補助金額が出ておりますけれども、85万5,000円ということで100万円以内の2分の1でつけさせていただきます。それからもう1件、この一覧表でございますけれども、「郡上延年屋」というところでございますが、ここににつきましては、完熟した梅を煮込んでジャムにしたり、調味料にした「梅とろり」と、それから、干しガキの間にバターをサンドをしまして「柿ミルクフィーユ」という製品を製品化する機械というようなことでございまして、こういったものの機械のために22万7,000円を県のほうが直接市の予算を通りまして、事業体のほうに補助をしていくというものでございます。この2件につきましては、それぞれ補助要綱等がございまして、農業法人であるとか、あるいは農家が3人以上入ったグループであるとか、といったところに補助をしますよという制度でございます。それで、県の農業普及課であったり、私どもの農務水産課であったりがかかわっておって、そういう要望をいただいているところにつきまして、今回県のほうで補助をつけていただいたというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 15番 清水です。

よくわかりました。それで、事務局サイドでこの今回2団体に、補助されるということですが、補助漏れになったようなところはあつたのかないのか、もしあるとすれば、何らかの形でそれも推進す

る方向で考えられておるか、その辺を確認したいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） 今のところ、これ以外に申請があつて漏れたという話は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（池田喜八郎君） よろしいですか。

○15番（清水敏夫君） よろしいです。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） そのほか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 14番 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 1点だけお伺いしたいと思います。

まず、今回即決でございますので、ここで聞かな聞くとところがございませませんが、この事業概要説明の2ページの下から二つ目と三つ目の緊急雇用事業の二つの項目でありますけれども、同じように二次募集の内示によりというようなことが記載されてあるわけですが、そして雇用人数も1名で6カ月というような、すべて一緒なわけでございますが、一方は外国語による観光案内事業、一方は郡上八幡城内の観光案内事業というようなことでありますが、6カ月間の雇用において、ここで、これは県の補助金でいくのでいいやないかと言われればそれまでですけれども、18万円ほどの差があるには、この辺の何か雇用条件の資格とか何かであるのか、そりゃ毎日登ってもらわなならんで大変やでというようなことがあるのか、その辺について、これ、やはり、公社の同じような担当しておる事業として、今後の雇用によります料金の体系にもかかわってくるかと思しますので、この辺について、明確な条件があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 緊急雇用の外国語観光案内人とそれから郡上八幡城の観光案内、場内の案内人の雇用の関係でございますが、ちょっと申しわけございません、積算の数値を今手元に持っておりませんが、それぞれの日額単価の違いでございます。あとは日数を掛け、そして6カ月ということで、それぞれの職務の内容に応じたこの金額を算出しております。

以上。

どうも失礼しました。雇用の単価でございますが、外国語観光案内人のほうは、時給800円の7時間の雇用ということで、月20日間の雇用に予定しておりますし、郡上八幡城の場内の案内事業の関係は、人件費が時給1,000円で7時間、そして月およそ20日間の雇用に予定しております。よろしく申し上げます。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 細かいようなことを言いますが、800円と1,000円との違いっていうものは、やはりそこで歴史的な資格を持ってみえるとか、そういうような雇用条件の中にあるのか、こんなこと言うとしかられますが、シルバーのような方でもこれが間に合っていけるのか、その辺についての要綱はあるのかないのか。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） この両事業は、いずれも郡上八幡産業振興公社へ委託して行う事業となります。それぞれ産業振興公社の給与の、ほかのガイドさんとか、いろんな臨時雇用の人たちとの健康上を考えながら公社が出してきた時給単価でございますので、よろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 7番 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 7番。

緊急雇用、大変いい制度で、いろんなことに利用されておるといのは大変結構ですが、今の観光案内のことで、郡上八幡城内の関係ですけども、予算はそれでもいいんですけど、1名よりもむしろ2名雇ったほうがいいんじゃないかと思うんです。交代制とかいろんなことのほうが、内容的には充実すると思うんですが、特にこれから秋に向かっては入場者が多いということと、それから全く冬場についてはないということがありますので、その辺、先ほどちょっと部長、健康状態をちょっと言われたけども、いろんな都合を考えて、やっぱり来客のためを思うんなら、やっぱり複数の方を雇って、そしてしっかりとその辺のPRをやっていくということが大事だと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） この郡上八幡城の場内案内人の方ですが、今は、実は八幡城の有料で入場しますと、中にはそうした案内をする者がおりませんので、ぜひお客様へのいろんなガイドをさしていただく、あるいは必要な場内整備をさしていただく、また、できればお客様の少し意向をいろいろ聞かせていただくようなアンケート等もできたらなということを考えております。この緊急雇用の事業の性格上、ちょっと2名というのを雇用するという形は、ちょっととれませんが、一応これでは、月に20日間という予定の日数を設定をしておりますけど、また、必要に応じまして、本人が欠ける日には補充をする形、あるいは公社のほかの部門から来てもらう形等を考えながら、お客様のガイドに遺漏のないようにやらせていただきたいというようなことを思ひます。お願ひします。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 7番 山田。

私、また金額的の枠があってということをおもいます。やっぱり、労働条件のいろんなことが、人数的なことがあるけど、そういうことは、私、本当やっぱり現場と合っとならんとおもうんです。だから、それは臨時ですから全く何と申しますか、ある程度先の見えた安定した職業でないもので、だからそれはむしろ、県のほうへ言っても、やっぱり金額、予算ぐらいはあれして、あとの内容は自由にしてくださいというのは、やっぱり要望してかんと、ほんとの現場にあったことにはならんと私はおもうんですけど、その辺は一つ課題として、またよろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 4番です。

先ほど質問出ておりますが、住宅リフォーム助成の問題でございますが、お聞きをしますと、大変よく利用されておると、ことしに入ってから申請が続き、まだ、今、続いておりますように私はおもうんです。この申請内容についても、これは産建の常任委員会では、資料が出るといふのお聞きしておりますので、ぜひ、ほかの委員会のほうへも欲しいとおもうんですが、ただこの中で、きょう特にお聞きしたいのは、一つは、まだこれ今、市長はここんとこで一たん切りをしたいと、この3,000万円ということですが、それは、私もこれ、補正をよう組むということは、最初の予定よりは、非常に利用が多かったということで補正を組まれたとおもうんです。その後どうかということ、また様子を見ないとわからん面もあるとおもうんです。大変、これが波及して、非常に効果があるということなら、これ、検討するべきであるとおもうので、一たん市長は、ここんとこで切りにして様子を見たいとおもうようなお話でしたが、要望としては、今後、その様子を見て、ぜひ効果が非常にあるもんなら続けていただきたいということが一つ。

それからもう一つは、ミニの工事についてということで、1,000万円の枠でしたな、あったんですが、どうもこれは十分利用されていないと、これはお聞きすると業者の方も一人親方というように、ほとんどこのごろ仕事もやってみえん方が多くなっておるんです。なかなかだからそういう点では、小さな事業についてもわざわざ自分から行って、こんな助成があるから一つやってみようかというように宣伝をしたりするような営業活動と申しますか、なかなかそこまでいかない、ほんとにもうほかの仕事に、アルバイトについておるとおもうようなことで、なかなかやってみえんということがあるもので、これは僕はPRの仕方とか何か、工夫がいったんではおもうようなことをおもうんです。恐らく半分もいってないんじゃないかとおもうようにお聞きしておりますが、1,000万円のうちの半分500万円もいってないんじゃないかなというふうには、これがせつかくあるので、何とか生かせるようにしていただきたいということで、この点についての考え、何かいい方法があるのではないかと、市としても業者のそういう小口の工事についても、ぜひ何とか水を向けたい

ということで始められたんですけども、なかなか生きていないということについて、今後、なけりゃあしやあないというよりも、何らかの格好で、これ生かされるように水を向けていくということができないのかということについてお聞きをしたいと思います。2点お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います。まず、第1点目の通常のリフォームのほうですけれども、今、大体受け付けをしているもので、その工期を見ますと、大体今年度いっぱいぐらいかけてやられるというもので、その補助申請が上がってきてるということでもありますので、先ほど、今回の3,000万円を一つの区切りにしたいと申し上げたのは、大体ことし中の、いわゆる仕事として、あるいはやりたいという市民の皆さんの御希望も、おおむねこれで充足できるのではないかとこの考え方をしておりますので、一つの区切りにしたいというふうに思っております。万が一、また大変な要望が出てくるということであれば、それは、今回の部分は、一つの区切りとして今後の新たなまた対策というような形で取り組めばいいのではないかとこのように思っております。

それから、ミニのほうでありますけれども、これは、確かに御指摘されましたように、せっかくこういう枠を設けたわけです。それで、まあ確かに助成というのは、一つは、こういうことを介して民間需要を掘り起こすという、それによって地域経済を活性化するという意味がございますし、確かににおやりになる方々にとっても、それだけの一定の助成がもらえるということは、一つのメリットでもあるわけでありまして、相当の金額の規模をやられる方はそういうメリットが受けられるけれども、ちょっとしたそんなにたくさんの工事をするわけではないけれども、ちょっとしたところの住宅を直したいなという方は、従来のものと救われないという側面があったわけですから、そういう面を少しでもやっぱりそういうメリットを受けていただくということ、特にあるいはそういうものは、ちょっとした高齢者とかいろんな方が多いのかなと思っておりますが、ぜひ活用してもらいたいというふうに思っております。

それで、この件については、とりあえず1,000万円の枠を用意しておるわけでありまして、いま一度よくケーブルテレビ等を通じて、こういう一方の助成枠もありますよということを市民の皆さんにもPRをしたいというふうに思いますし、また一方、そういう仕事はやはりこういうものがあるということ、そういう一人親方の方とかいろんな方も、やっぱり仕事を掘り起こしていただくという努力もまずしていただければというふうに思いますので、その双方に対して、いま一度呼びかけをしながら有効な活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

ただ、最終的には1,000万円という枠であります。それだけやってもなおかつ、どうしても需要がないということであれば、こちらのほうも合わせて、もう一方のほうの最終的に枠間の調整をして、最終的には有効な形で今年度の分を何とか予算の満額をもって、その双方を対応していけれ

ばというふうを考えております。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) ミニの場合は、私これ確か始まったときに業者の方にも説明会を開かれたと思うんですね。今度、ミニの場合は、業者の方が非常に小さいということから、なかなかそのPRは難しかったやろうというふうには思っておるんです。けれども何らかの工夫はできるということで、今からでも、まだ半分以上残っておるんなら、何とか生かしていけるようなPR、今、ケーブルテレビ等のPR言われましたけれども、そのほかにも工夫ができるんじゃないかということで、ぜひ市としての工夫を要請していきたいと思えますし、このことに限らず、やはり今、非常に経済的には困難な状況でございますので、いろんな形でのこういう取り組み必要であると、その一つの手がかりになる、いろんな判断材料にもなるというふうに私思いますので、ぜひこうしたことについては、慎重に様子を見ながら進めていただきたいというように要望をしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長(池田喜八郎君) そのほかありますか。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 8番 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) 最後だと思いますが、質問をさせていただきます。緊急雇用の件で、長鉄の主要駅というふうになっておりますけれども、主要駅、確かにこれ見ると美並から白鳥まで旧町村1駅づつでございますけれども、駅はこれだけではございませんが、他の駅の対応というものはどうなっています。一つお聞きします。

○議長(池田喜八郎君) 田中市長公室長。

○市長公室長(田中義久君) ただいまの御質問ですけれども、以前にも御紹介したことがありましたけれども、長良川鉄道の沿線美化活動につきましては、助成金を出させていただいております、沿線のこの距離数と、それから駅の守りをしていただいております駅の数とか、そういうことで御協力をいただいております。沿線全体でいきますと、115万円の予算を、これは協力会等を通じて組まれた予算で、そういうふうな御支援をさせていただいて、また御協力をいただいて、沿線の美化、それから駅の清掃等をしていただいております。今回のこの補正予算の中身につきましては、昨年もこの緊急雇用で採用していただけたものですから、桜の鉄道といいますか、桜で沿線を飾ろうという思いで昨年、大矢の駅につきましては31本、郡上八幡駅が35本、大和の駅が8本、白鳥の駅が5本というふうにして、全体で桜を79本植えさせていただいて、その他の関係も含めてこの四つの駅については、ちょっと植栽を含めた手入れを去年さしてもらったんです。そのことに対して、やはり手入れが必要だということがありまして、専門の造園といいますか、そういう技術を

持った方にここで入っていただいて、この4駅については、特別、昨年に植栽したものについての手入れをしていきたいと、こういうことでこの4駅については対応さしてもらおうと、こういう内容でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 質疑、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） それでは質疑を終結し、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第84号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

午前中、本会議の後、全協と委員会ありますので、本会議中は休憩なしにいきますのでお願ひをいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議案第85号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程4、議案第85号 財産の減額譲渡についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 議案第85号 財産の減額譲渡について。

次のとおり財産を減額譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。平成23年8月3日提出、郡上市長 日置敏明。

減額譲渡する財産、土地、所在、郡上市八幡町初納字野垣1324番2。地目、宅地、面積230.38平米。譲渡価格387万6,200円。譲渡の相手方、郡上市明宝奥住3447番地114、吉田茂。減額譲渡の理由、簡易郵便局建設用地として有償譲渡の申し出があり、郵便局の業務が地域の市民サービス向上に資するため、通常価格から減額して譲渡することとしたい。減額譲渡の条件、引き渡し後10年間は簡易郵便局の敷地として使用するものとし、他の目的に供したり、他へ譲渡してはならない。

おめぐりいただきまして、位置図でございますが、譲渡予定地、黒い印がしております。吉田川を挟んで、口明方小学校の対岸側で、その横には農協のJAのスタンドがございます。国道472号線沿いでこの土地につきましては、参考でございますが、市としても23年の1月において、公売物件として広報等で周知してました。その中でも申し込みはなかったということで、今回郵便局の

敷地にしたいということで申し出があったということでございます。この当初の公売のときの単価、484万5,300円でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑に入ります。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ただいまの財産の処分の件でございますが、これも報告的には受けておりまして、もともと、当該地域においては、J Aが簡易郵便局ということで、業務を継続しておったわけでございますが、農協の合併というような事情の中で、そういうものがなくなっていったと、そういう利便性というものがその地域には失われていったと、こういう経緯の中で、当然、市民的にはそうしたサービスの充実といいますか、そういうもの利便性を確保すると、そういう趣旨では要望も出ておるということでございますが、妥当だというような判断はしておるわけでございますが、ただ、地元密着型の事業ということから、当然必要になってくるわけでありまして、大変私、案内的にはこの名前が大体似たような名前がついているもので、余りにも。吉田茂なんていう名前はそうやたらとはないんですが、たまたま明宝地域にちょっと聞いたことない、吉田茂って人の名前余り聞いたことないんですが、たまたまどっかからお見えになったということなんです、現住所的にはどうなんですか。あっちの大磯のほうじゃないよな。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今の明宝で、ペンションをやっておられるということでございます。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） こうした事業は民営化をされましたので、サービスが充実してこないとなかなか事業展開というのが難しいだろうというふうに思っております。そうしますと、地域にかなり密着をしながら、きめの細かいサービス事業を展開されるということでございますので、ぜひともこれは、一応土地を売却した以上は、事業主がその後の事業展開については、責任を持ってやられるということですね。市はあくまでも減額をして、サービスをして提供をしたということですから、その点については、現にやっていただくということがまず一つ大事だというふうに思いますし、後、建物を建てるとか、いろいろなその環境的にどうだということについては、事業者が地元の、地域ももちろんございますし、自治会もございますので、そうしたところの対応とか折衝については、事業者が当然、責任を持って対応されると、こういうことで理解をしておりますが、そのようでよろしいか、ちょっと確認をお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今、議員言われましたように、事業者がその辺のことについては対応していると、まず、地元に関して、各自治会長さんにもお話をさしていただいて、また自治会長さん等からのそういう依頼、協力してやってほしいということも承っております。

以上です。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 12番 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 1点だけお聞きしますが、減額譲渡の条件として、引き渡し後10年間は、簡易郵便局の敷地として使用するものとし、他の目的に使用したり、他へ譲渡してはならないとありますが、これに違反した場合とか、その辺の取り決め、それが書いてありませんので、この値段、前の値段に上乗せするのか、その辺のとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 市としては、引き渡し後10年間、今言われましたように郵便局の敷地と、これに違反した場合は、契約上、もとの484万5,300円で買っていただくと、その分をお支払いいただくか、市が今の387万6,200円で買い戻すという形の措置をとっていきたいというふうに思っております。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 4番です。

郵政民営化以後、市民の利便性がどうなるかということは、非常に関心を持たれておって、郡上の中でも幾つかの変化がありました。例えば、西和良なんかでもこの年金の受け取りなどができなくなって困ったというような話を聞きました。そういった点で、今回できるこの簡易郵便局が、業務内容としてどういうものを予定されておるか、減額をする理由が、利便性の内容をちょっと知っておきたいと思いますのでお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 簡易郵便局の業務としては、基本的に郵便局から委託を受けて行うということでございます。それで、基本的な業務は、郵便貯金とか今言われましたよう保険とか年金等々ございます。そこで今、現在、この方も今、郵便局のほうに申請を出しておられると、その後に研修等を踏まえて開設されるということでございます。その段階で今本人がやられることを決められるということでございますが、市としては、極力、市民サービスの向上になるような形の業務をやっていただくようお願いはしてございます。

以上です。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） そうすると、まだ郵便局会社への申請の許可がおりんことには内容的にはわからんと、けども、本人としては、郵便の事業とそれから貯金とか、年金等の受け付けについても申請はされとるといことですか。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今は、簡易郵便局を開設するというので、研修期間ございますので、研修の中で、また本人の人的な配置がございますので、その後、研修の内容によってその業務を決められるということでございます。

○議長（池田喜八郎君） その他、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） それでは質疑を終結し、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第85号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎議案第86号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程5、議案第86号 工事請負契約の締結について（社会福祉施設新築工事）を議題といたします。

説明を求めます。

布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、議案第86号の説明をさせていただきます。

工事請負契約の締結について（社会福祉施設新築工事）。

次のとおり工事請負契約を締結したいから、郡上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成23年8月3日提出、郡上市長 日置敏明。

内容でございますが、1、契約の目的、社会福祉施設新築工事。2、契約の方法、一般競争入札による。3、契約金額、1億8,560万8,500円、税込みでございます。4、契約の相手方、郡上市八幡町旭1035番地、株式会社 高垣組、代表取締役、森下光。5、工事の場所、郡上市八幡町小野地内。6、工事の概要、建築工事一式、機械設備工事一式でございます。

開いていただきまして、資料のほうを説明させていただきます。

6月24日の全協のほうでも説明をさせていただきましたし、それから今一部読み上げました議案の中のところは省略をさせていただきます、4番でございますが、工期につきましては、本契約締結の日より平成24年2月29日までということでございます。7番の工事内容でございますが、建築工事であります、構造・規模、木造2階建てということで、1階床面積674.07平米ということで、2階分の部分につきましては消防法の規定によりまして、排煙スペースということと物置の一部ということで18.22平米であります。延床面積が692.29平米であります。(2)としまして、木工事ということで、木工事、「木質部の80%以上」に県産材で使用するということにしております。木材の産地は、原則郡上産材100%とすることとし、次の優先順位による調達するということで、1番、郡上市産、2番として、岐阜県産、監督職員の承諾を得ること、3番、岐阜県外産、これについては木材全使用量の10%以下というようなことでございます。(3)屋根ぶき形式については段ぶきでございます。材質はカラーガルバリウム鋼板でございます。(4)の内装につきましては、床につきましては、健康管理センター部分及び共有スペース部分につきましてはタイルカーペット、児童デイサービス部分につきましてはフローリング、壁につきましては、健康管理センター及び共有スペース部分につきましてはヒノキ、一部松を使いますが、堅羽目板張、クロス張等でございます。児童デイサービスについてはシナ合板ということでございます。(5)の外壁でございますが、仕上げをカラーガルバリウム鋼板ということでございます。

めくっていただきまして、位置図につきましては、御承知のように小野の旧八幡幼稚園跡地のところでございます。次には図面が書いてございますけども、ちょっと横向きで見ていただきたいと思います、この斜線部分のところ为本工事の建築場所でございます。

めくっていただきまして、その中身といいますか、建物内につきましては、下のほうの若干黒くなつる部分のほうが玄関の入り口というふうになってございます。入ってすぐ右に事務所、これは健康管理センター、保健センターとひまわり教室、児童デイの職員が兼ねる事務所兼打ち合わせ場所ということであります。入ってすぐ左のほうでございますが、個々の相談室等々につきましては、児童デイサービスで使われる施設であります。真っすぐ玄関から入って突き当たっていただきまして、右奥のほう、上手であります、いわゆる調理室ということでございます。左側につきましてはの上部側につきましては、それぞれ特定健診等々の健康診断をやる小部屋をつくっております。真ん中のところにつきましては、双方の共有部分ということでございます。次の図面につきましては、先ほど言いました一部2階にする排煙のスペースの2階の部分を表しております。

めくっていただきまして、それぞれ北側から南側から東側から西側からみた立面図でございますのでよろしくお願いいたします。最後のページでございますが、入札の結果でございますが、11社の競争入札ということで、一番上段の株式会社高垣組、代表取締役 森下光ということでございます

のでよろしくお願ひいたします。

なお、本工事につきましては、電気設備工事につきまして、分離発注しております。皆様方のお手元にその資料を1枚、ペラのものを用意させていただきましたが、こちらのほうの若干説明をさせていただきます。

工事名は、社会福祉施設電気設備工事ということで、場所は、同じ郡上市八幡町小野六丁目2番地5ということで、工期につきましては、建築と同じ平成24年2月29日、請負金額が1,365万円でございます。請負者につきましては、郡上市八幡町河鹿1898番地、小駄良電工有限会社、代表取締役 水上成樹でございます。工事内容につきましては、電気設備工事ということでここに記載しておりますが、構内配電線路設備、構内通信線路設備、幹線設備等々の一式でございます。なお、このことにつきましては、6社によります入札でございました。落札率につきましては96.64%でございました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 4番です。

この施設は、待たれておった施設でありますし、ぜひ効果的にこれが生かされるといいなど期待をしておりますが、今回のこの入札の結果を見ますと99.76%、そして後の入札も見ますと、ほんのわずかの差です。8万円とか4万円というようなことで、100%ぐらいまで99.8幾つというのがずっと続いているわけですが、この入札については、非常に落札率が高いというふうに私思います。いつもこういうことについては、非常に設計単価もわかっておるし、ぎりぎりに努力するようなことをお聞きしますけれども、入札する人は、自分が落札させたいということから、恐らく、あとほんのわずかで、8万円とか、10数万円であれば落札できるわけですから、なぜこういうような結果になるのか、一般競争入札ということで、これ一般競争ということは、もうちょっと広く募集をしたのか、指名ではないというようなことから、こういう市内の建物やから市内の人がやるのが望ましいとは思いますが、より技術があつて、できる人があればもうちょっとよそからでも応募するのではないかというようなことも思います。それに対してもやっぱり競走して、少しでも有利に受託をしたいという企業も出てくるんじゃないかというように思いますので、この結果を入札の担当である副市長にちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 建物については、最近落札率が非常に高いという御指摘があるわけですが、要は、二次製品の部分が多いか少ないかによって非常に落札率というのが変わっ

てくるわけです。今回も見ていただきましたように、非常に郡上市産材ということで、まずほとんどのものが押さえとるということが1点と、それから外枠の部分ということでございまして、なかなか設計においては、諸経费率等々を含めて、非常に厳しいものがあつたのかなという思いはいたします。

ただ、一般競争入札で言いましても条件を付しておりますので、市内のある一定の件数以上の年間金額が幾らといったような条件をつけておりますので、この11社が応札をしたということでございます。ですから、高い、安いというようなものが、我々あくまでもこの設計書をチェックしながら、その中の単価設定をいたしておるわけでございますので、その単価設定以内であれば業者がやっていただけといったことではございますので、これが高いか安いかということは非常に、そりゃ安いにこしたことはないんですけども、これが安くしようとすると、賃金、いわゆる大工さんの部分が多いわけですから、日当を下げるとかあるいは下請あるいは資材入れ等々において、そこで引かなければならないといったようなことが発生するというところでございますので、私どもといたしましては、大変99.76というのは非常に高いとは思いますが、適正に行われた入札であるというふうにとらえております。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) 一般的には、ルールに従って行われたということですが、こういう結果について、やはり何らかの、市としてもより効果的な競争が行われるような指導といいますか、条件設定といいますか、そういう必要があるんじゃないかと、これ今回に限らず、非常に高いのがちょいちょいとありますので、その対策はやっぱり考えるべきではないかというふうに私思うんです。これ今、下げれば賃金にまで影響すると言われましたけれども、1億数千万円の事業の中で、わずか10万円下げてとったとしてもそんなに響くもんでありませんし、こんだけ厳しい、これ、それぞれがきちんと計算して出したとすれば、恐らくある程度の業者間でありますから、お互いのことが予測できると、そしたら、もう10万円下げてやってみようというのが当然出てくると、そういうことでやっぱり競争がされるわけですので、ぜひとも僕はそういうふうにしてかないかんし、この落札率を、副市長、高いなと思うと言われましたけれども、非常に高いと思います。99.76というのは、これは、競走になつてるんかというように私思いますので、本当にそういう点では何ちゅうか、この入札結果は、やや、何といったらいいんでしょうか、非常に、サーカスのように、綱渡りのような入札になつるというふうに私は思います。そういった点では、非常に問題があるんじゃないかと思ひます。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 7番 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 7番。

この施設につきまして、ちょっと事前の説明も受けたときにいろんな意見も提示させていただきましたが、特に今は環境問題、それから自然エネルギーの関係をのこを含めながら、太陽光にLED、それから地中熱も含めたことの中で、聞きますところのLEDについては、全館内をやると、相当の金額で、予算がとても伴わないということでありましたし、太陽光ももちろんそうです。その中の地中熱もそうであります。ちょうど広報の中にも、剣のある民間企業で環境、いろんなことの指定を受けた、補助を受けたかわかりませんが、太陽光、それから地熱、それから電気自動車、それからLED灯をつけた試行的な取り組みをされた事業がここで広報に載っておりましたが、ぜひ予算枠はあれとして、もうこれ、入札は済んでおりますので、請負者側に金額の枠の中で、せめて地熱ぐらいのことはどうだというようなことを含めて、一遍ちょっと交渉が出きんのんかどうかということを一編検討をしていただきたいと思います。担当課の意向を聞いときます。全体ではなくても、よくて1カ所、例えば多目的だけとか。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） ただいまの御質問の中でありました、いわゆる地中熱源ヒートオーブンクローズ方式といいますか、そういうシステムのほうはちょっと勉強しましたけれども、実は、この関係でも見積もりをちょっととってみました。それで、これは概算見積もりでありましたけども、7,900万円というようなことの数字をいただきました。この事業につきましては、昨年度設計ということで、今年度工事ということで、昨年の中でいろいろ設計をさしていただいたものが、若干地元とのいろんな調整とか、それから震災の関係の材というようなことで、それから今お話がありましたような環境問題というようなことを、いろんなことが出てきたもんですから、今、山田議員さんがおっしゃった説明、お話があった中で、何かできることはないかということで若干遅れたというのは正直な理由でありまして、今できることにつきましては、特に、高い2階の一部分のところのLEDは、当初からちょっと変更さしていただいたというようなことが実はあります。その部分でありまして、あと太陽光発電でありますとか、先ほどの地熱エネルギーというようなことも、その後、いろいろ検討をいたしましたけれども、基本的な設計ができておったということもございますけども、今言った地熱エネルギーも、我々がちょっと概算をとらせていただいたら7,900万円というような非常に多額な金額になりましたし、そのことをランニングコスト、イニシャルコストというようなことで償却をしていくとすると、これも概算のあれでありますけども、50年とか60年、そのことだけで言うとかかるというようなお話もございました。環境的な視野から言うと、今、言われましたことについてはすべて大事なことやと思っておりますけども、多分、前回の一般質問でもどなたかの議員さんでございましたけども、市がつくる建物につきましては、やはり皆さん方の財源をもってつくるわけでございますので、そういう意味から言いますと、今回の建物につつま

しては、精いっぱい環境問題についてはLEDのところでもさせていただいたということで御理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) 恐らく7,000万円の見積もりが、どの範囲か私にもわかりませんので、例えばLEDでも多目的1室だけでしょう。だから、予算がかかるもので、全体できないということで抑えたんだから、だから恐らく普通1棟分やれば、多分地熱やると3つぐらいのボーリングで井戸掘らないかんと思うんやけど、だけど5メートルぐらいですもんで、例えば多目的にはそんなことかからんと思うんです。だから、この枠で業者に交渉すればできるかもわからん。また、先ほどの4番議員さんの入札率が高いと何か言われるのであれば、そういった中でもやっぱり業者に工夫してもらうこともやっぱりちょっと行政として一度なげかけをしてもらいたい。また、逆に入札のことで言わしてもらおうと、執行部がぎりぎりのせっぱ詰まった最終の予定価格を出したということにもとれますので、高い入札率もやむを得んかなと私はそう思っております。

以上です。要望しときます。

○議長(池田喜八郎君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池田喜八郎君) それでは質疑なしと認め、討論はありますか。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 4番 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) この結果については、先ほど言いましたように非常に高い落札率になると、業者さんのそういった努力をぜひとも今後もお願いをしたいと、今後は、そして市の入札についての努力もお願いしたいというようなことを思いまして、この請負契約については反対を申し上げます。

○議長(池田喜八郎君) それでは賛成討論はありますか。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 7番 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) 先ほどちょっと言わせていただきましたが、入札についてやっぱりいろんなデリケートな問題ありますし、それから、今言われるように予定価格の100%で落ちる、そしてまた、101%なら落ちないということ、それから99%で、もちろん落ちますし、それで、事実100%以上であれば、もう入札は成立しないということで、次のほうにまた移っていくということがありますので、私はその99がすべて全部高いということの、その内容は十分努力してもらわないかんし、業者も正式なやっぱり競争率入札やっていたかできないかんですが、今回の場合には、やっぱり、

それなりに執行部のほうも先ほど言いましたように、ぎりぎりの予定価格を出されたことを評価しておりますので、このことにつきましては、賛成をいたしまして、工事が一日も早く完成できますことを願って、議員諸君の賛同をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

採決の方法は、起立採決を行います。それでは、原案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第86号につきましては原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎議発第11号について（議発朗読・提案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程6、議発第11号 飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議についてを議題といたします。事務局に朗読をさせます。

池場議会事務局長。

○議会事務局長（池場康晴君）

議発第11号

飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議について

表記について、郡上市議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙決議を提出する。

平成23年8月3日提出

提出者 郡上市議会議員 金子 智 孝

賛成者 郡上市議会議員 川 嶋 稔

賛成者 郡上市議会議員 清 水 敏 夫

郡上市議会議長 池 田 喜 八 郎 様

飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議（案）

本年7月12日、本市議会議員が酒気帯び運転で書類送検されるという事件が発生した。

交通法規を遵守することは、私たち国民の義務であり、とりわけ飲酒運転は絶対に許してはならない行為である。

飲酒運転の根絶を運動の重点に掲げ、本年は、7月11日から20日まで夏の交通安全県民運動が実

施されたところであり、市議会及び市議会議員に対する市民の皆様の信頼を著しく損ねる事態となったことはまことに遺憾である。

今回のこの事件を重大に受けとめ、市民の皆様に市議会としておわび申し上げるとともに、二度と再びこのような事件を引き起こすことのないよう厳しくみずからを律することが、市議会議員の重大な責務と改めて認識し、ここに「飲酒運転の撲滅」を全議員が誓約する。

以上、決議する。

平成23年8月3日

岐阜県郡上市議会

○議長（池田喜八郎君） 朗読が終わったので、提案者の説明を求めます。

21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 21番。

ただいま朗読説明されました決議でございますが、係る決議をこうして本会議の中で御提案させていただくということにつきましては、大変、議会議員といたしましては、大変、遺憾な思いがありますし、じくじたる思いもあるわけでございますが、事件発生以来、全協等におきましても、会議を持ちまして対応策を検討してきたところでございます。そこで、まずは議長名において、市民の皆様方に遺憾の意の表明、再発防止に関する決議については、緊急的な声明ということで、議長名で提出したところであります。

そうしたことについて、さらに議運におきまして、係る案件については、議決として、全市民の皆様方に明確に明らかにするという趣旨のもと、ただいまの決議案を提案したところでございます。提案者は私でございますし、賛成者2名でございますが、係る案件については、全議員の皆様方の言ってみれば連名でもって提案するという措置もございましたけれども、議会の運営委員会におきましては、一応、通常の方式でもって3名の代表でもちまして提案したということでございますが、趣旨は、全議員の内容を含んでおるという趣旨でございますので、その点につきましては、皆様方に御理解を賜りまして、全会一致でもちまして決議していただきますよう、特に要請をしておきたいと思っております。

以上であります。

○議長（池田喜八郎君） 提案説明が終わったので、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論をなしと認め、採決をいたします。全議員の誓約でありますので、採

決は起立採決をお願いいたします。

それでは、議発第11号について、原案のとおり可とする方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございます。

全員でございます。起立全員であります。よって、議発第11号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎市長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了をいたしました。

ここで、日置市長のごあいさつをいただきます。

○市長（日置敏明君） それでは、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、臨時会におきまして、私どものほうから提案をいたしました議案につきましては、すべて慎重御審議の上、御議決を賜りましてまことにありがとうございます。いろいろいただきました御意見等につきましては、それを踏まえて適切な執行に努めてまいりたいというふうに思っております。また、ただいま、飲酒運転撲滅に関する決議がなされました。私たち執行部もこれまでも増して、一層気を引き締めて同じような気持ちでこの撲滅に向かってまいりたいというふうに考えております。

9月議会が、また間もなく招集をされるということになるかと思っておりますけれども、これからのいよいよ暑さも本格的になってまいります。また、郡上おどり、白鳥おどり等もいよいよたけなわのシーズンを迎えてまいりまして、皆様方も御多忙をきわめるというふうに思っておりますけれども、どうぞ御健康に御留意をされまして、御活躍されますようお祈りを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、議員各位、極めて真剣な御審議によりまして、議了することができました。これもひとえに議員各位の御協力のたまものというふうに深く感謝を申し上げる次第でございます。

市長を初め執行機関の各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただきました。その御労苦に対しましても厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、これから8月、大変暑い時期に入りますが、9月には定例会も控えております。健康に留意をされまして、ますます御活躍を御祈念をいたしまして、閉会のあいさつ

とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（池田喜八郎君） 以上をもちまして、平成23年第5回郡上市議会臨時会を閉会といたします。
どうもありがとうございました。

（午前11時23分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池田喜八郎

郡上市議会議員 武藤忠樹

郡上市議会議員 尾村忠雄